

令和 6 年度財務書類等の 分析の視点

対象会計：一般会計等

※各年度の人口は総務省 HP の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（1 月 1 日）を使用しております。

1.資産の状況

本節では、資産残高に着目し、将来世代に残る資産、自治体の規模（財政や人口など）に対する資産の多寡を分析します。基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。また、資産が形成されてからの時間の経過度合いを示す有形固定資産減価償却率についても分析します。

① 住民一人当たり資産額（万円）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する資産のストック情報（資産額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を表す指標です。

資産には、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産（有形・無形固定資産）や、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産（投資・流動資産）等があります。住民一人当たり資産額の大きな減少は、資産圧縮に取り組んだ結果である場合と、施設等の老朽化により有形固定資産の金額が減少している場合などがあります。

（計算式）住民一人当たり資産額 = 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民一人当たり資産額(円)	1,366,794	1,443,575	1,521,135	1,543,878	1,555,612
貸借対照表 資産総額(円)	50,466,149,250	52,811,736,273	55,495,556,991	56,152,391,604	56,224,487,842
人口	36,923	36,584	36,483	36,371	36,143

住民一人当たりの資産額は、令和6年度において155.6万円となり、令和5年度の154.4万円から1.2万円増加しています。これは、資産総額が前年度末の約561.5億円から約562.2億円へ0.7億円増加したことに加え、人口が228人減少したことにより、一人当たりでみた資産額が押し上げられたためです。

資産の内訳を見ると、固定資産は前年度末比で約 5.7 億円増加しており、特に有形固定資産は約 8.2 億円増加しています。固定資産台帳上では、網田コミュニティセンター事務所の計上約 5.2 億円、宇土東小学校第 2 児童クラブ約 1.1 億円、市役所駐車場車庫棟約 1.0 億円、網津第 2 排水機場整備工事関連、仮設庁舎跡地駐車場整備工事などが増加要因として確認できます。一方で、現金預金は約 5.1 億円減少し、投資その他の資産も約 2.5 億円減少しているため、全体としては固定資産の増加が流動資産等の減少を一部相殺する形となっています。

このことから、令和 6 年度は資産規模全体としては大きな伸びではないものの、資産の中身が現金等から公共施設・インフラ等の固定資産へシフトした年度と捉えることができます。今後も建設仮勘定に計上されている各種事業が本資産化されていくことが見込まれるため、住民一人当たり資産額は引き続き高止まり、もしくは緩やかに増加する可能性があります。

② 歳入額対資産比率（年）

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を示す指標で、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標です。

歳入総額とは、前年度からの繰越収入を含み、財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、各収入及び前年度末資金残高の合計となります。

$$\text{(計算式) 歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入額対資産比率(年)	2.10	2.30	2.30	2.30	2.46
貸借対照表 資産総額(円)	50,466,149,250	52,811,736,273	55,495,556,991	56,152,391,604	56,224,487,842
歳入総額(円)	23,540,580,099	22,591,582,276	23,982,220,643	23,902,235,256	22,901,739,393

歳入額対資産比率は、令和6年度において2.46年となり、令和5年度の2.30年から0.16年増加しています。資産総額は微増にとどまる一方で、歳入総額が約239.0億円から約229.0億円へ10.0億円減少したため、歳入規模に対して保有資産の比重が高まったことが要因です。

この指標の上昇は、単純に資産形成が進んだという面だけでなく、歳入規模の縮小に対して既存ストックが相対的に大きくなっていることを示しています。つまり、本市が保有する資産ストックは依然として厚い一方、その維持管理や更新に必要な財源余力を歳入面から見ると、やや慎重に見ていく必要がある状況です。

令和6年度は固定資産への投資が継続していることから、今後も一定程度この比率が高い水準で推移する可能性があります。したがって、資産の新規取得だけでなく、既存施設の集約化、長寿命化、維持更新の優先順位付けを進め、保有資産の適正規模を意識した運営が重要になると考えられます。

③ 有形固定資産減価償却率（％）

地方公共団体が保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の比率を示す指標で資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。

償却資産の耐用年数には「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に規定されている耐用年数を用いることを原則としています。

なお、本指標の有形固定資産には償却資産のうち物品および建設仮勘定は含まれておりません。

（計算式）有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 有形固定資産合計*

*・・・有形固定資産合計 = 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産老朽化比率(全体)(%)	61.7	62.7	60.5	60.5	60.1
貸借対照表償却対象資産の取得価額合計(円)	62,539,858,357	63,387,570,354	67,854,946,039	69,925,066,806	71,474,494,127
貸借対照表減価償却累計額(円)	38,568,421,273	39,770,026,496	41,042,572,069	42,338,818,251	42,973,449,305

有形固定資産減価償却率は、令和6年度において60.1%となり、令和5年度の60.5%から0.4ポイント低下しています。償却資産取得価額合計は前年度から約15.5億円増加した一方、減価償却累計額の増加は約6.3億円であり、新規取得・資産計上の伸びが老朽化の進行を上回ったことが主な要因です。

このことから、令和6年度は全体として見ると、資産の更新・整備が進んだことで平均的な老朽化度合いがやや改善した年度といえます。特に事業用建物の老朽化比率は55.8%から55.5%へ、事業用工作物は57.2%から53.1%へ低下しており、事業用資産の更新効果が一定程度表れていると考えられます。

一方で、インフラ資産の老朽化は引き続き高い水準にあります。建物（インフラ資産）は73.9%、工作物（インフラ資産）は64.2%となっており、道路・河川・排水施設等の分野では、更新投資を行ってもなお老朽化の進行圧力が強い状況です。したがって、全体指標が改善しているからといって安心できる段階ではなく、インフラ分野を中心に、計画的な修繕・更新の継続が必要です。

2.資産と負債の比率

本節では、現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担額、将来世代の負担額を分析します。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示しますが、資産の状況の項でも説明したように、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

④ 純資産比率（％）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、資産のストック情報（資産額）に対する純資産の比率を示す指標で、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたかを表す指標です。

純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費して便益を享受していると捉えることができます。

$$\text{(計算式) 純資産比率} = \text{純資産} \div \text{資産合計}$$

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純資産比率(%)	56.1	56.3	55.6	57.3	57.9
貸借対照表 純資産総額(円)	28,335,138,064	29,737,075,054	30,880,076,588	32,198,470,918	32,530,636,141
貸借対照表 資産総額(円)	50,466,149,250	52,811,736,273	55,495,556,991	56,152,391,604	56,224,487,842

純資産比率は、令和6年度において57.9%となり、令和5年度の57.3%から0.5ポイント上昇しています。純資産総額は約322.0億円から約325.3億円へ3.3億円増加しており、行政コストを上回る財源を確保できたことが、比率上昇の背景にあります。

純資産変動計算書を見ると、純行政コスト約175.8億円に対し、税収等・国県等補助金を合わせた財源は約179.0億円となっており、本年度差額として約3.2億円のプラスを確保しています。さらに無償所管換等も加わり、最終的に純資産は増加しました。これは、現世代までの負担により、将来世代も利用可能な資産が一定程度積み上がったことを意味します。

もともと、純資産比率が改善している一方で、今後も公共施設やインフラへの投資需要は継続する見込みです。比率の改善を一過性のものにならないためには、財源確保と投資規模のバランスを意識した財政運営を継続することが必要です。

⑤ 将来世代負担比率 (%)

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標です。

$$(\text{計算式}) \text{ 将来世代負担比率} = \text{地方債残高}^* \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

*・・・地方債残高から以下を控除したもの

- イ 臨時財政特例債
- ロ 減税補填債
- ハ 臨時税収補填債
- ニ 臨時財政対策債
- ホ 減収補填債特例分

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)(%)	52.5	39.1	41.5	51.2	39.5
地方債残高(円)	18,326,084,572	18,904,186,698	20,184,676,351	19,376,815,877	19,097,914,300
翌年度償還予定地方債残高(円)	1,749,578,556	2,036,227,114	2,278,619,477	2,313,387,474	2,235,953,152
臨時財政特例債(円)	0	0	0	0	0
減税補填債(円)	49,931,000	35,526,000	23,641,000	14,172,000	7,044,000
臨時税収補填債(円)	0	0	0	0	0
臨時財政対策債(円)	5,555,827,000	5,579,384,000	5,211,205,000	4,748,450,000	4,276,704,000
減収補填債特例分(円)	0	0	0	0	0
貸借対照表 有形固定資産総額(円)	38,223,781,040	39,175,841,088	41,443,835,069	42,282,626,794	43,105,136,805
貸借対照表 無形固定資産総額(円)	40,628,330	40,036,232	39,444,134	41,514,036	44,129,538

将来世代負担比率は、令和6年度において39.5%となり、令和5年度の51.2%から11.7ポイント低下しています。地方債残高は約193.8億円から約191.0億円へ2.8億円減少し、有形・無形固定資産合計は約423.2億円から約431.5億円へ8.3億円増加していることから、社会資本等に対する将来世代負担の割合が改善したものと考えられます。

また、1年内償還予定地方債も約23.1億円から約22.4億円へ減少しており、地方債残高全体としては償還が着実に進んでいます。資金収支計算書においても、地方債償還支出約23.1億円に対し、地方債発行収入は約19.6億円であり、発行額よりも償還額が上回っています。この点は、将来負担の抑制という面では前向きに評価できます。

ただし、将来世代負担比率が改善したとはいえ、今後の大型事業や施設更新の進捗によっては再び上昇に転じる可能性があります。したがって、今後も起債活用にあたっては、投資効果、交付税措置の有無、償還計画まで含めた総合的な管理が重要です。

3.行政コストの状況

行政コストの状況は「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とされているものであり重要な視点です。

⑥ 住民一人当たり行政コスト（万円）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、純行政コストを住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの行政コストを表す指標です。

純行政コストは、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用について、発生主義に基づき退職手当引当金繰入額や減価償却費などを含めてフルコストで表示したものです。

（計算式）住民一人当たり行政コスト = 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民一人当たり行政コスト(円)	517,489	436,592	439,621	455,703	486,376
行政コスト計算書 純行政コスト(円)	19,107,244,002	15,972,289,038	16,038,674,984	16,574,377,144	17,579,083,298
人口	36,923	36,584	36,483	36,371	36,143

住民一人当たり行政コストは、令和6年度において48.6万円となり、令和5年度の45.6万円から3.1万円増加しています。純行政コストは約165.7億円から約175.8億円へ10.0億円増加しており、人口減少も相まって、住民一人当たりの行政サービス提供コストが増加する結果となっています。

費目別に見ると、人件費は約27.7億円で前年度比2.9億円増、物件費等は約50.7億円で3.7億円増、補助金等は約47.8億円で4.4億円増、社会保障給付は約42.1億円で3.0億円増となっています。反対に、その他業務費用は減少しているものの、主要なコスト項目の増加を吸収するには至っていません。特に物件費等の中には、物件費約29.0億円、維持補修費約7.1億円、減価償却費約14.6億円が含まれており、施設保有に伴うランニングコストとストックコストの双方が重くなっていることが分かります。

住民一人当たりで見ると、物件費等が約 14.0 万円、補助金等が約 13.2 万円、社会保障給付が約 11.6 万円、人件費が約 7.7 万円となっており、行政コストの中心を構成しています。令和 6 年度は、人件費、物件費、補助金等及び社会保障給付の増加に加え、令和 5 年度に取得した資産の減価償却が開始されたことなどにより、行政コスト全体が押し上げられた年度と考えられます。

今後は、コストの増加要因が一時的なものか、恒常的なものかを見極めながら、施設運営の効率化や事業の見直しを進めていく必要があります。

4.負債の状況

決算年度末時点での負債の程度を分析し、今後の財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。社会情勢や景気動向、国の方針などに左右される部分はありますが、決算年度までの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

ただし、地方公共団体における負債には、交付税措置等によって国が一部負担するものや、負担の公平性の観点から発生したものがあため、民間企業における負債とは多少異なる意味があります。

⑦ 住民一人当たり負債額（万円）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する負債のストック情報（負債額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの負債額を表す指標です。

負債には地方債残高のほか、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債が含まれています。

（計算式）住民一人当たり負債額 = 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
住民一人当たり負債額(円)	599,383	630,731	674,711	658,599	655,559
貸借対照表 負債総額(円)	22,131,011,186	23,074,661,219	24,615,480,403	23,953,920,686	23,693,851,701
人口	36,923	36,584	36,483	36,371	36,143

住民一人当たり負債額は、令和6年度において65.6万円となり、令和5年度の65.9万円から0.3万円減少しています。負債総額は約239.5億円から約236.9億円へ2.6億円減少しており、人口減少の影響を受けながらも、一人当たりで見た負債水準はわずかに改善しています。

負債の中心は地方債であり、固定負債の地方債残高は約191.0億円、1年内償還予定地方債は約22.4億円となっています。資金収支計算書では地方債償還支出が約23.1億円、地方債発行収入が約19.6億円であり、借入より返済が上回っているため、負債圧縮が進んでいることが確認できます。

このため、令和6年度は負債管理の面では一定の改善が見られる年度といえます。ただし、今後の施設整備やインフラ更新に伴って新たな起債が必要となる可能性が高く、将来的にもこの改善傾向を維持できるかどうかは、投資計画と償還計画の整合性に左右されると考えられます。

⑧ 基礎的財政収支（百万円）

財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出し、その時点で必要とされる政策的経費をその時点の税込でまかなえているかを表す指標です。

基礎的財政収支が均衡している場合には、債務残高は利払費（債務残高×金利）のみ増加するため、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する債務の比率は増加しないとされています。ただし、地方公共団体においては建設公債費主義が厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきでないことに十分留意すべきです。

$$\begin{aligned} \text{（計算式）基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	316,926,994	691,787,555	-1,019,010,492	687,180,087	-369,021,847
資金収支計算書 業務活動収支(円)	945,316,583	2,380,235,287	2,038,738,114	2,389,132,787	1,579,074,319
資金収支計算書 支払利息支出(円)	99,279,322	89,017,461	83,665,756	92,681,299	95,462,202
資金収支計算書 投資活動収支(円)	-870,701,816	-2,643,125,883	-3,494,651,289	-1,925,577,852	-1,773,609,854
資金収支計算書 基金積立金支出(円)	1,419,670,135	2,071,921,141	1,555,114,100	2,683,106,332	963,280,723
資金収支計算書 基金取崩収入(円)	1,276,637,230	1,206,260,451	1,201,877,173	2,552,162,479	1,233,229,237

基礎的財政収支は、令和6年度において△369百万円となり、令和5年度の687百万円から1,056百万円悪化しています。令和5年度は黒字であったものの、令和6年度は赤字に転じており、単年度では税込等や業務活動の収支のみで投資的経費を賄い切れなかったことを示しています。

内訳を見ると、業務活動収支は約15.8億円の黒字を確保している一方で、基金積立金支出および基金取崩収入を除いた投資活動収支は約20.4億円の赤字となっており、この投資超過分を業務活動の黒字で吸収し切れなかったことが主因です。令和6年度の公共施設等整備費支出は約22.7億円に達しており、公共施設やインフラへの投資負担が重かった年度といえます。

したがって、令和6年度の赤字は、直ちに財政運営の悪化を意味するものではなく、投資事業が先行した影響が大きいと考えられます。ただし、基礎的財政収支が継続的に赤字となる場合は、将来的に地方債や基金への依存が強まるおそれがあるため、今後は単年度の収支だけでなく、複数年度の投資計画とあわせて評価していくことが重要です。

5. 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入がどれくらい税収等で賄われているか（受益者の水準はどうなっているか）」と言った住民等の関心に基づくものです。行政コスト計算書において、使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担の適正さの判断指標として用いることが出来ます。

⑨ 受益者負担比率（％）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、経常収益（使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額）に対する経常費用（行政サービス提供に係る負担）の比率を示した指標で、行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表した指標です。

受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては、経常収益に含まれていないことに留意すべきです。

$$\text{（計算式） 受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受益者負担割合（％）	2.3	3.6	3.7	3.0	3.6
行政コスト計算書 経常収益(円)	452,943,850	592,219,317	619,627,859	517,713,277	657,539,398
行政コスト計算書 経常費用(円)	19,496,452,833	16,488,850,098	16,616,058,289	17,100,650,539	18,249,814,874

受益者負担比率は、令和6年度において3.60%となり、令和5年度の3.03%から0.58ポイント上昇しています。経常費用は約171.0億円から約182.5億円へ11.5億円増加している一方、経常収益は約5.18億円から約6.58億円へ1.40億円増加しており、費用増加の中でも受益者負担の回収割合が改善したことが分かります。

ただし、比率そのものは依然として低く、経常費用の96%超は税収等の一般財源等で賄われている状況です。すなわち、行政サービスの多くは受益者負担ではなく、広く住民全体の負担によって支えられている構造にあります。

令和6年度は比率が改善したものの、これは受益者負担の水準が十分であることを直ちに意味するものではありません。今後は、施設別・事業別に使用料、手数料、維持管理コストを照合し、受益と負担のバランスが適正かどうかを個別に検証していく

ことが望まれます。特に維持管理コストが高い施設については、利用状況とあわせて受益者負担のあり方を見直す余地があると考えられます。